

# 第7次

## 高浜市総合計画（案）

# 基本構想（案）

人と想いが つなぐつながる

しあわせなまち 大家族たかはま

# 第1章 計画策定にあたって【序章・総論】

## 1 計画策定の趣旨

総合計画については、平成23(2011)年5月に地方自治法が改正され、法的な策定義務が廃止されましたが、本市の将来のあり方を展望し、市民にまちづくりの中長期的なビジョンを示すとともに、総合的かつ計画的な市政運営の指針を示すため、また、本市におけるまちづくりの最高規範である「高浜市自治基本条例」に総合計画の策定についての定めがあることから、今後もまちづくりの基本指針として総合計画が必要であると考え、引き続き策定します。

### 【高浜市自治基本条例(抜粋)】

(総合計画等の策定)

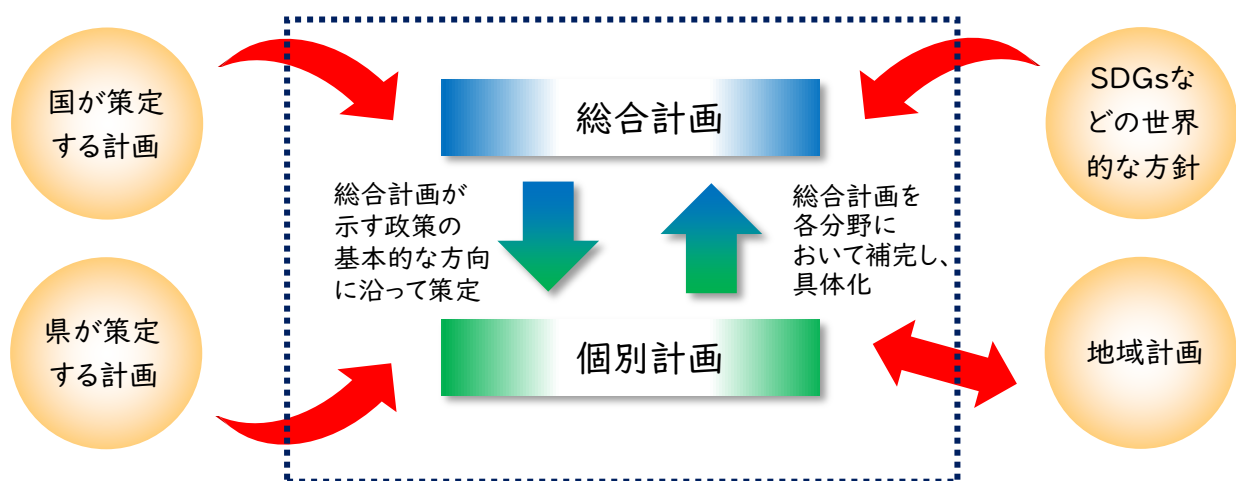
第21条 議会及び行政は、総合的・計画的に市政を運営するため、総合計画を策定します。

2 総合計画は、目指すべき将来像を定める基本構想、これを実現するための事業を定める基本計画、事業の進め方を明らかにするアクションプランで構成します。

3 行政は、成果を重視した市政運営を目指すため、総合計画の進行管理を行い、その状況をわかりやすく公表します。

4 行政は、総合計画に基づいて予算を編成し、計画的で健全な財政運営に努めます。

## 総合計画は、自治体経営の最上位計画



## 2 計画の構成と期間

第7次高浜市総合計画は「基本構想」「基本計画」「アクションプラン」で構成し、その内容と計画期間は、次のとおりです。

なお、本計画書は「基本構想」と「基本計画（前期）」で構成し、「基本計画（後期）」と「アクションプラン」は、別途定めます。

### (1) 基本構想

【計画期間】2023年度(令和5年度)～2032年度(令和14年度) 10年間

《位置づけ》高浜市の将来ビジョン(高浜市が目指す将来像)

《役割》市民、議会、行政が協働してまちづくりを行う指針となるもの

### (2) 基本計画

【計画期間】前期:2023年度(令和5年度)～2027年度(令和9年度)

後期:2028年度(令和10年度)～2032年度(令和14年度)

《位置づけ》行政運営のプラン(行政が取り組む計画)

《役割》基本構想で目指すまちづくりを進めるために、分野ごとに目標とするまちの姿や行政が重点的に取り組む施策を示したもの

### (3) アクションプラン

【計画期間】3年ごと

《位置づけ》具体的な取り組み(具体的な取り組み内容)

《役割》基本計画に掲げた目指すべき姿、目標値の達成に向けて、具体的な事業内容を示すもの

| 年度                       | 西 暦 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028  | 2029  | 2030  | 2031  | 2032  |  |
|--------------------------|-----|------|------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|--|
|                          | 和 暦 | 令和5年 | 令和6年 | 令和7年 | 令和8年 | 令和9年 | 令和10年 | 令和11年 | 令和12年 | 令和13年 | 令和14年 |  |
| 基本構想<br>(10年間)           |     | 基本構想 |      |      |      |      |       |       |       |       |       |  |
| 基本計画<br>(前期・後期各5年)       |     | 前期計画 |      |      |      |      | 改訂    | 後期計画  |       |       |       |  |
| アクションプラン<br>(3年ごと、毎年見直し) |     | 3年間  |      |      |      |      |       |       |       |       |       |  |
|                          |     |      | 3年間  |      |      |      |       |       |       |       |       |  |
|                          |     |      |      | 3年間  |      |      |       |       |       |       |       |  |
|                          |     |      |      |      | 3年間  |      |       |       |       |       |       |  |
|                          |     |      |      |      |      | 3年間  |       |       |       |       |       |  |

### 3 計画策定の背景

本市を取り巻く社会経済情勢はめまぐるしい速さで変化しています。時代の潮流とともに自治体が求められるものも変化しています。そうした未来の様々な可能性を見通すとともに、これまで取り組んできた施策を振り返り、積み残した課題の解決に計画的に取り組む、本市の築き上げてきた強みを未来につなげていくことが重要です。

#### 社会環境の変化と今後の見通し

1. 感染症・災害・犯罪リスクの増大

2. 人口減少の進行、人生 100 年時代の到来

3. 暮らし・労働・学びの多様化

4. 共助社会の必要性の増大

5. 第4次産業革命の進展

6. スーパー・メガリージョンの形成

7. 都市のスポンジ化、高齢インフラの増加

8. 脱炭素化の進展、循環型社会への移行

#### 時代の潮流

SDGs (Sustainable Development Goals)

「誰一人取り残さない」持続可能な社会の構築に向け、世界的に取り組まれる持続可能な開発目標

#### 積み残し課題

第6次高浜市総合計画において、  
目標達成できなかった取組課題

#### これまで築き上げた強み

第6次高浜市総合計画において、  
取り組んだ結果や経験

目指すべき未来に向けた戦略的な計画の策定

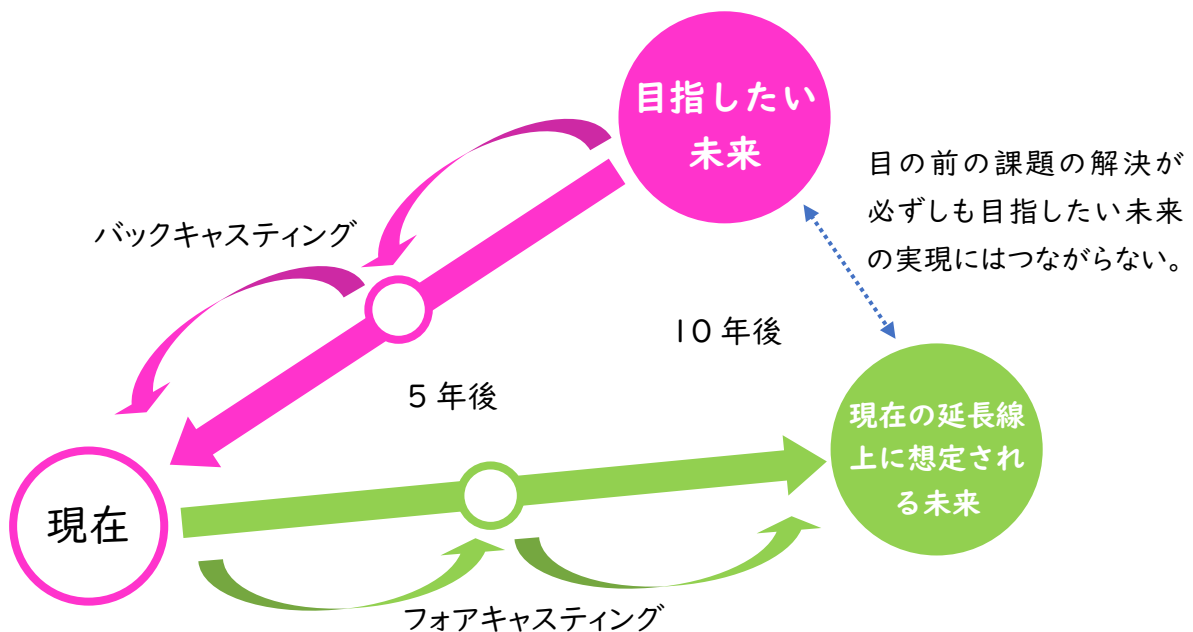
## 4 計画策定にあたっての考え方

### (1) バックキャストイング

人口減少や超高齢化社会の進展、人工知能(AI)やロボットなどの先端技術の進歩、世界規模の感染症や風水害をはじめとした自然災害の発生など、本市を取り巻く環境は予測できないほど、目まぐるしく変化をしていくことが予想されます。こうした中で、目の前の課題の解決策を積み上げながら将来の目標を設定する「フォアキャストイング」の考え方では、現在の延長線上の未来しか描くことはできません。

本計画の策定においては、第6次総合計画やSDGsと同様、将来(10年後)の本市を展望して「目指したい未来(こんな高浜市になっていたらいいな)」を描き、その時点から計画期間を振り返って、取り組むべきことを整理する「バックキャストイング」の考え方で策定を進めてまいりました。

「バックキャストイング」の考え方は、不確実性が高い時代にあっても目指すまちの姿(目標)が明確であることから、取組みと目標の関係がブレることがないというメリットがあります。



### (2) 協働から共創へ

本市では、「市民が主役のまちづくり」を推進し、「協働」の取り組みを進め、第6次総合計画の策定においても、市民の皆さんとともに計画を創りあげてきました。

第7次総合計画では、これまでの市民と行政の「協働」をさらに進め、一歩進んだ『共創』の取り組みによる「市民が主体的なまちづくり」を推進するため、計画策定段階において、バックキャストイングに必要な「理想の未来」をしっかりと描くため、市民ワークショップ「高浜市の未来を描く市民会議」において、10年後の「なりたい高浜市」について考え、10年後の未来のために今、何をしなければならぬかについて意見を交換し、「なりたい高浜市」のために自分たち市民一人ひとりが何ができるかを考え、具体的な実践に取

り組みました。

「共創」…目標設定の段階から、多様な主体が連携し、異なる視点や価値観のもと多方面から意見を出し合いながら解決策の検討を行い、実践的な取り組みを展開することにより、新たなまちの魅力や地域の価値を共に創り上げていくこと。

「協働」…目的や性格の異なる組織が、共通の社会的な目的を実現するために、それぞれの組織の力を合わせ、特色を生かしながら、対等の立場で、共に考え、共に協力して働くこと。

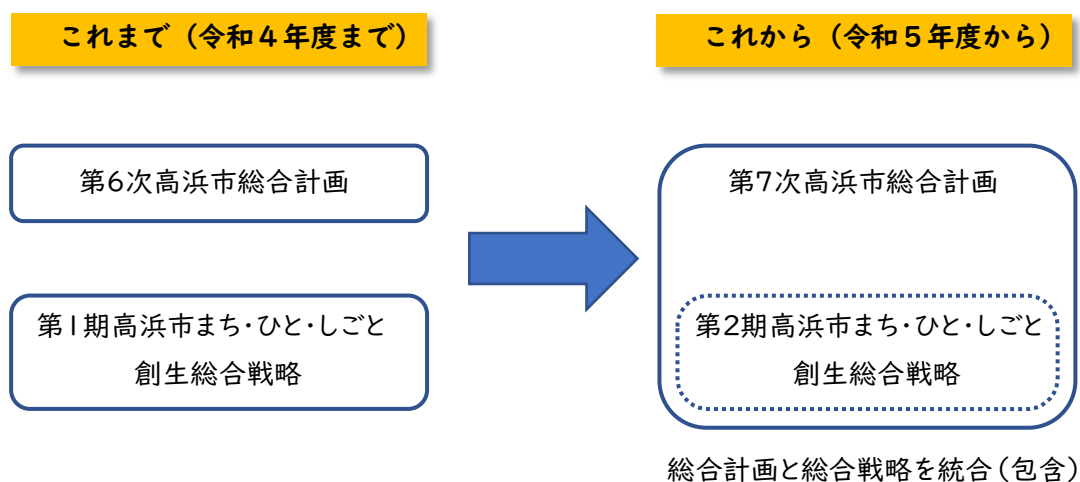
### (3) SDGs の推進につなげる

2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)は、国際社会の共通目標です。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のあるまちの実現に向け、SDGsが掲げる17の目標に沿った施策を推進し、経済・社会・環境を巡る広範な課題に統合的に取り組むことにより、SDGsの達成に寄与する計画とします。

### (4) まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含

人口減少社会、少子高齢化社会の到来を見据えた、まち・ひと・しごとの創生を目的とする地方創生総合戦略について、本市では総合計画の実現が本市の創生につながると考え、「まち・ひと・しごと創生」政策5原則にある「自立性」「将来性」「地域性」をふまえ策定し、「直接性」「結果重視」をふまえた推進・進行管理を行ってきました。

第7次総合計画においても、この考え方は引き継ぐこととし、総合計画に掲げる取り組みのうち、まち・ひと・しごとの好循環を生み出す取り組みを創生総合戦略におけるアクションプランと位置付けることとします。



## 第 2 章 持続可能な開発目標 (SDGs)

### 1 SDGs とは

SDGs は、「Sustainable Development Goals」の略で、平成 27 年(2015 年)9 月の国連総会において全会一致で採択された令和 12 年(2030 年)までの長期的な開発の指針「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中核をなすもので、「誰一人取り残さない」というコンセプトを分野別の目標としてまとめた「持続可能な開発目標」であり、国際社会共通の目標です。

SDGs は、発展途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の開発目標として、持続可能な世界を実現するための包括的な 17 の目標及び細分化された 169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、環境・経済・社会の諸課題を包括的に扱い、広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。



SDGsの17の目標

|      |                    |   |  |
|------|--------------------|---|--|
| 目標1  | 貧困をなくそう            |    | あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる   |
| 目標2  | 飢餓をゼロに             |    | 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する  |
| 目標3  | すべての人に健康と福祉を       |    | あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する   |
| 目標4  | 質の高い教育をみんなに        |    | すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する  |
| 目標5  | ジェンダー平等を実現しよう      |    | ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う   |
| 目標6  | 安全な水とトイレを世界中に      |    | すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する   |
| 目標7  | エネルギーをみんなにそしてクリーンに |    | すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する                                      |
| 目標8  | 働きがいも経済成長も         |   | 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する              |
| 目標9  | 産業と技術革新の基盤をつくろう    |  | 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る                              |
| 目標10 | 人や国の不平等をなくそう       |  | 各国内及び各国間の不平等を是正する  |
| 目標11 | 住み続けられるまちづくりを      |  | 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する  |
| 目標12 | つくる責任 つかう責任        |  | 持続可能な生産消費形態を確保する   |
| 目標13 | 気候変動に具体的な対策を       |  | 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる   |
| 目標14 | 海の豊かさを守ろう          |  | 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する   |
| 目標15 | 陸の豊かさも守ろう          |  | 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する       |
| 目標16 | 平和と公正をすべての人に       |  | 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する |
| 目標17 | パートナーシップで目標を達成しよう  |  | 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する                                       |



## 2 総合計画におけるSDGsの位置付け

総合計画に示す施策の方向性は、国際社会全体の目標であるSDGsの目指す17の目標とスケールは違うものの、その目指すべき方向性は同様であり、総合計画に沿って施策を推進することで、SDGsの推進にもつながります。

| 基本目標  | 個別目標  | 1<br>貧困をなくそう | 2<br>気候変動に<br>適応する | 3<br>すべての人に<br>健康と福祉を | 4<br>質の高い教育を<br>みんなに |
|---|---|--------------|--------------------|-----------------------|----------------------|
| I 手を取り<br>合ってみな<br>でまちをつ<br>くろう                       | (1) 高浜市に暮らす誰もがずっと住み続けたいと思<br>い、しあわせを感じられるまちをつくります |              |                    |                       |                      |
|   | (2) 誰もがお互いを理解し合い、地域の一員として支<br>え合い、活躍しています         |              |                    |                       |                      |
|   | (3) 時間と場所を選ばない行政サービスを提供します                        |              |                    |                       |                      |
|   | (4) 「知りたい」情報が、わかりやすく だれでも いつ<br>でも どこでも           |              |                    |                       |                      |
| II みんなで<br>学び・高め合<br>い 高浜の未<br>来を育もう                  | (5) 多様な主体が子育て・子育てを支えます                            |              |                    |                       |                      |
|   | (6) 自分・仲間・社会のしあわせのために学び続けま<br>す                   |              |                    |                       |                      |
|   | (7) たくさんのお出会いと発見で 若者がワクワクするお<br>しゃれなまちをつくろう!      |              |                    |                       |                      |
|   | (8) 人と学びがつながり合い 集合知によりまちのチ<br>カラを育みます             |              |                    |                       |                      |
| III 行きたい<br>住みたい 住<br>み続けたい<br>魅力がつな<br>がるまちをつ<br>くろう | (9) 暮らしを支える持続可能な都市の形成                             |              |                    |                       |                      |
|   | (10) 地域経済を活性化し、元気なまちをつくります!                       |              |                    |                       |                      |
|   | (11) 人と地球にやさしいきれいなまちをつくります                        |              |                    |                       |                      |
|   | (12) まちの魅力をみんなが語れるまち! みんなでたか<br>はらしさを発信しよう        |              |                    |                       |                      |
| IV 心もから<br>だも元気 毎<br>日を笑顔で<br>暮らそう                    | (13) その人らしく安心して生活できる地域共生のまち<br>づくりを進めます           |              |                    |                       |                      |
|   | (14) 一人ひとりと地域全体の健康づくりを応援します                       |              |                    |                       |                      |
|   | (15) 防災・防犯の意識が高いまちづくりを目指します                       |              |                    |                       |                      |



## 第3章 基本構想

### 1 目指すまちの姿 ー将来都市像と基本目標ー

将来都市像 ～高浜市が目指すべき姿のキャッチフレーズ～

人と想いが つなぐつながる

しあわせなまち 大家族たかはま

高浜市は、行政だけでなく、住んでいる市民、高浜市をよりよいまちにしていこうと活動している団体、事業所やそこで働いている人、学校等で学んでいる人など、様々な人たちの営みによって成り立っていることから、前総合計画（第6次高浜市総合計画）において、高浜市に暮らす全ての人たちを「大家族」とし、将来都市像（キャッチフレーズ）に掲げていました。これまでの高浜市を創りあげてきた人と人とのつながり、想い、「大家族たかはま」をこれから生きる人たちにつなげ、しあわせなまち高浜市をみんなで創り上げていくことを目指します。

「大家族たかはま」という文字に  
大家族のイラストを組み合わせたもの

#### 豆知識

しあわせ…

幸せとは、運が良いこと。また、そのさま。幸運。幸福。を一般的には意味することが多いですが、本来は、「めぐり合わせ」や「運命」の意味を持ち、元々は「合わせ」と表記され、語源を辿ると「為し合わす」であるといわれています。「為す」とは動詞「する」で、何か2つの動作などを「合わせる」こと、それが「しあわせ」だという意味です。つまりは、「複数人で何か行動を一緒にすること」自体が「しあわせ」ということであり、元々は動詞であったことから、「しあわせ」とは状態ではなく「しあわせる」という行動そのものだったといわれています。

## 将来都市像を実現するためのまちづくりの目標（基本目標）

### 1. 手を取り合ってみんなでまちをつくろう【ともに歩む】

社会の変化や多様化する市民のニーズに対応していくため、地域コミュニティの活性化や市民一人ひとりが、個性を生かし、お互いを認め合いながら活躍できる環境づくりを行い、個人・団体・企業・行政など、本市に暮らすみんなが手を取り合っ、ともに歩むまちづくりを目指します。

### 2. みんなで学び・高め合い 高浜の未来を育もう【ともに育む】

安心して子どもを産み育てることができる環境を整え、子どもたちの個性や生きる力を育む学校教育や、生涯学習・スポーツの充実に努めるとともに、本市の伝統・文化の大切さを伝えることにより、我がまちに愛着と誇りの持てる次代を担う人材や、心豊かな人を育み、人と文化を未来につなぐまちづくりをめざします。

### 3. 行きたい 住みたい 住み続けたい 魅力がつながるまちをつくろう【ともに発展し続ける】

市民の生活や地域経済の発展を支えるため、良好な市街地整備や道路・交通ネットワークの充実を図るとともに、より快適な暮らしを実現するための生活基盤の整備を進め、災害に強い、快適な暮らしを支えるまちづくりをめざします。

さらに、身近な自然環境を保全しつつ、ごみの減量や分別収集による資源の有効利用と環境美化の推進により、環境に負荷を与えないまちづくりをめざすとともに、循環型社会の形成などにより、誰もが「行きたい 住みたい 住み続けたい」と思える魅力あるまちづくりをめざします。

### 4. 心もからだも元気 毎日を笑顔で暮らそう【ともに安心して暮らす】

健康づくり、地域医療、福祉を充実し、生涯を通じて健康な生活を送ることができ、地域で互いに助け合い、支え合う福祉社会の実現に加え、災害に強いまちづくりや交通安全・防犯対策の強化に努めるなど、毎日を笑顔でしあわせに暮らせるまちづくりをめざします。



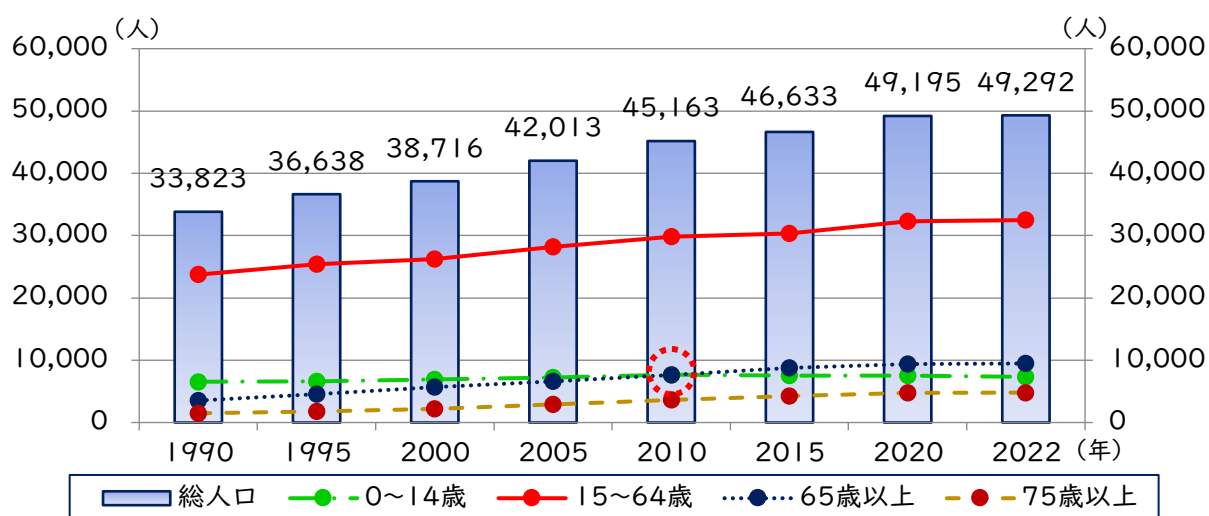
## 2 人口の見通し

将来を見据え、計画的に目標(将来都市像)の実現を目指していくためには、高浜市に暮らす人々の状況がどのように変化していくのか、人口の見通しを把握することは重要です。

### (1) 人口の推移

住民基本台帳に基づく総人口の推移をみると、増加傾向が続いています。

人口は年々増加しているが2010年(平成22年)に年少人口(0~14歳)を老年人口(65歳以上)が上回るようになりました。



※1.出典:住民基本台帳人口 ※2.各年10月1日時点 ※3.2022年のみ4月1日

### (2) 外国人人口の推移

近年の高浜市の特徴である外国人人口の増加ですが、人数および比率とも年々増加傾向にあり、総人口に占める外国人割合は愛知県内でもトップレベルになっています。

|       | 2008   | 2010   | 2012   | 2014   | 2016   | 2018   | 2020   | 2022   |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 総人口   | 44,703 | 45,163 | 45,875 | 46,301 | 47,277 | 48,488 | 49,195 | 49,292 |
| 外国人   | 2,642  | 2,242  | 2,203  | 2,271  | 2,764  | 3,547  | 3,915  | 3,981  |
| 外国人割合 | 5.9%   | 5.0%   | 4.8%   | 4.9%   | 5.8%   | 7.3%   | 8.0%   | 8.1%   |

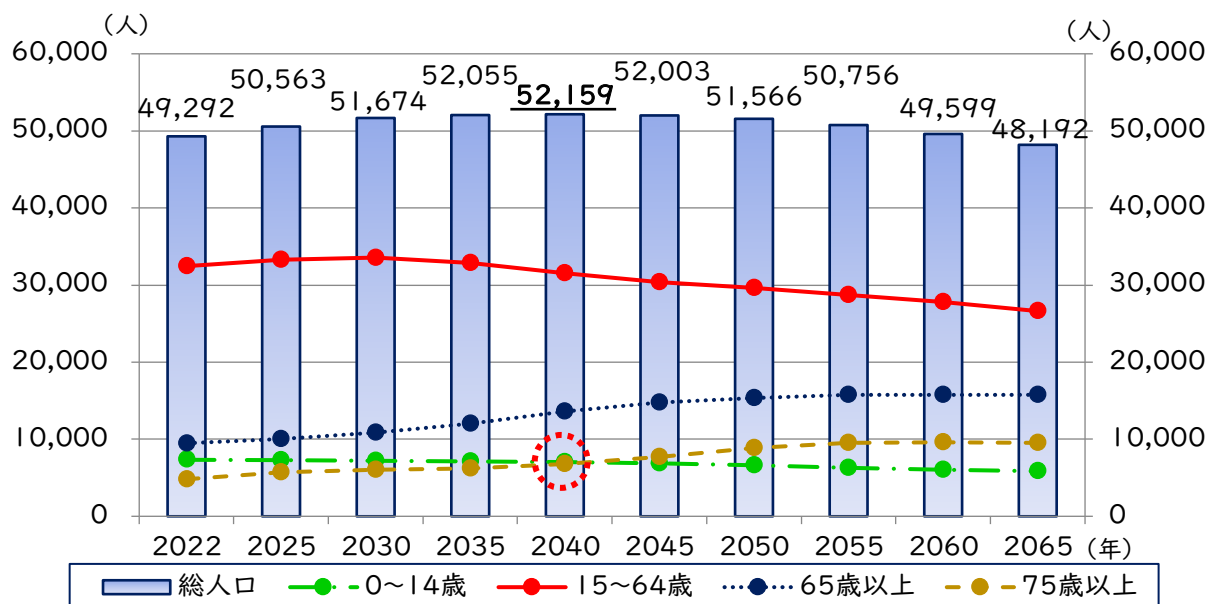
※1.出典:住民基本台帳人口 ※2.各年10月1日時点 ※3.2022年のみ4月1日

### (3) 将来人口の推計

「高浜市人口ビジョン」では、人口は2040年(令和22年)の約52,000人余が、人口のピークとなる見通しであり、全国で急速に人口減少が進行する中、第7次総合計画の期間では依然として増加

すると見込んでいます。

しかしながら、年少人口は減少傾向にあり、生産年齢人口も第7次総合計画後半も2030年をピークに減少に転じると見込んでいます。また、2040年には後期高齢者人口が年少人口を超えると見通しています。



#### (4) 人口の将来展望

本市の人口は、第2次産業への就業者割合が非常に高い及び外国人住民の割合が高いという人口および就労状況の関係上、地域経済を支える企業（特に輸送機器関連企業）の景気動向や社会情勢に左右されるところが大きい状況にあります。

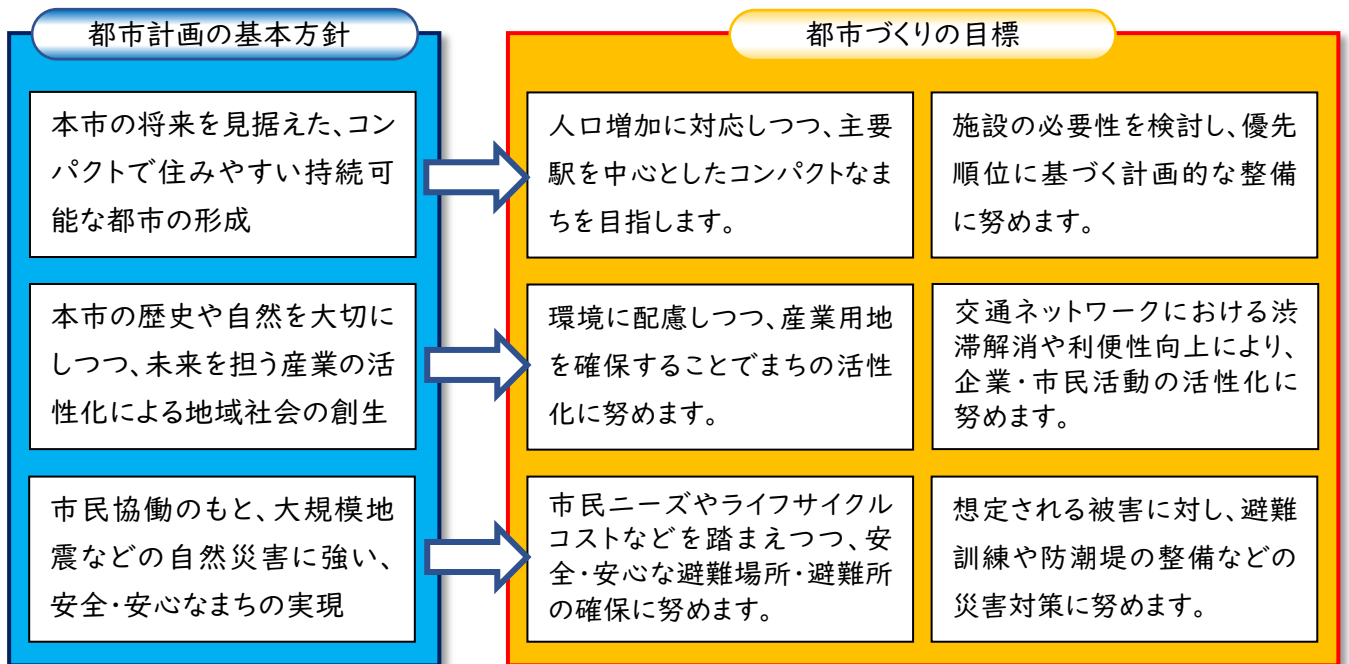
そうした中でも、子育て・勤労世代を中心に定住を促すための取り組みを戦略的に進めていくことで、「高浜市人口ビジョン」での推計（2040年に人口52,159人）を実現することを目指し、第7次総合計画の計画最終年次となる2032年では、52,000人程度を将来展望人口として設定します。

2032年(令和14年)の将来展望人口


52,000人


### 3 土地利用構想


土地は限りある資源であり、市民が快適な生活を送り、自然や歴史・文化を守り、育み、地域の活力を生み出す舞台となるものです。高浜市は、誰もが安心して暮らし、市民が愛着を持って住み続けられるように、地域の個性を生かし、活気と交流のあるまちづくりを進めるため、長期的視点に立った土地利用を進めることとします。





そこで、5つの基本ゾーンを設定し、将来人口52,000人の都市規模に対応した土地利用構想を次のように定めます。

- (1) 住居系市街地ゾーン 

名鉄三河線沿線において住宅地形成の進んだ既成市街地のほか、将来的な人口増加の受け皿として期待される隣接する市街化調整区域も含め、住居系市街地ゾーンとして位置づけます。
- (2) 商業系市街地ゾーン 

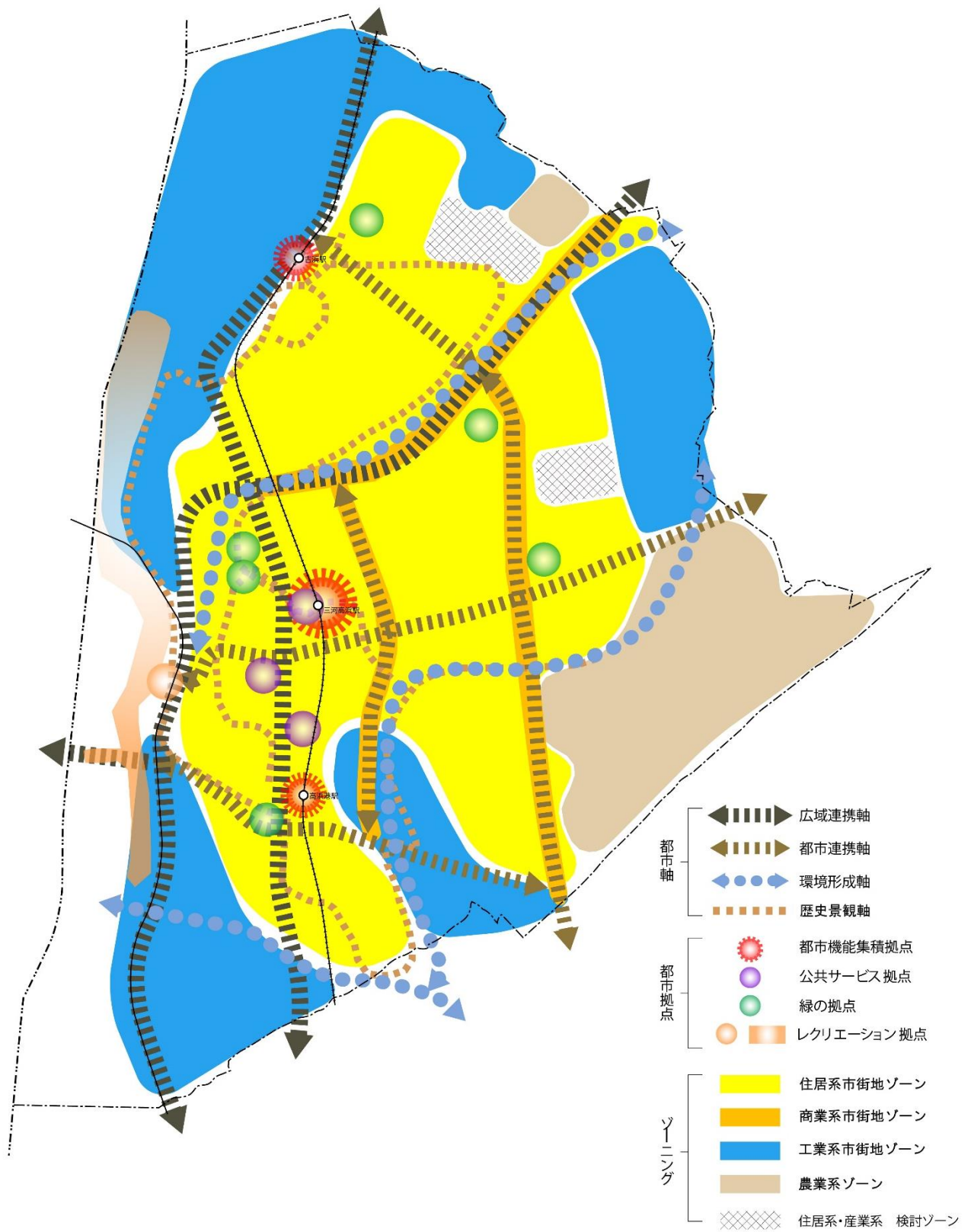
都市機能集積拠点（名鉄三河線の鉄道駅周辺）に加えて、市民の生活の利便性の向上や広域的な交流人口の増加の観点から、幹線道路沿道を商業系市街地ゾーンとして位置づけます。
- (3) 工業系市街地ゾーン 

衣浦港沿岸部や内陸部における既存の工業集積およびその周辺区域については、さらなる産業集積に向け、工業系市街地ゾーンとして位置づけます。
- (4) 農業系ゾーン 

市街化調整区域内で一団の農地が広がっている区域については、今後もその生産機能を維持する農業系ゾーンとして位置づけます。
- (5) 住居系・産業系 検討ゾーン 

市街化調整区域のうち、幹線道路へのアクセスが良く、住居系市街地ゾーンと工業系市街地ゾーンのいずれとも接する区域については、住居系・産業系 検討ゾーンとして位置づけます。

図：将来都市構造図





## 4 地域展望

地域の個性や課題は、その地域に住んでいる人が一番よく知っています。

高浜市には5つの小学校区があり、「地域でできることは地域で行う」を合言葉に、小学校区単位で設立された住民自治組織「まちづくり協議会」が主体となって、地域の個性・特徴を生かしたまちづくりが進められています。

すべての「まちづくり協議会」で、地域ごとのまちづくりの目標や活動方針、取組内容等といった“地域の想い”を詰め込んだ「地域計画」を策定しています。

市政運営にあたっては、「地域計画」を尊重し、ともに協力し合って、目指す地域の将来像、そして高浜市の目指す将来都市像の実現に向けて取り組んでいきます。

